

令和 7 ・ 8 年度 建設工事 入札参加資格審査申請書提出要領 守口市

守口市が発注する建設工事の入札に参加しようとする方は、予め、この要領により入札参加資格審査申請してください。

1. 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者
- (2) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項の経営事項審査を受けた者
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者
- (4) 2 か年以上の営業実績がある者
※営業開始日から 2 か年以上経過していない場合は、登録できません。
- (5) 申請業種において、直前 3 か年の間に施工実績がある者
※経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の完成工事高の 2 年又は 3 年平均の数値が 0 又は表示なしの場合は、その業種での登録はできません。
- (6) 守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札等参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (7) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

2. 受付期間

令和 6 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3. 資格有効期間

資格審査完了日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 提出方法

(1) 業者登録受付システムの入力

「業者登録受付システム」にて業者情報を入力し、登録が完了後、「守口市建設工事入札参加資格審査申請シート」を印刷してください。

※以前に登録済みの方も「新規登録」で登録を行ってください。

詳細は、P10の「資料2 業者登録受付システムマニュアル（建設工事）」をご参照ください。

(2) 申請用ファイルの入力

「令和7・8年度 建設工事 申請用ファイル」のエクセルファイルに必要事項を入力し、各提出書類を印刷してください。

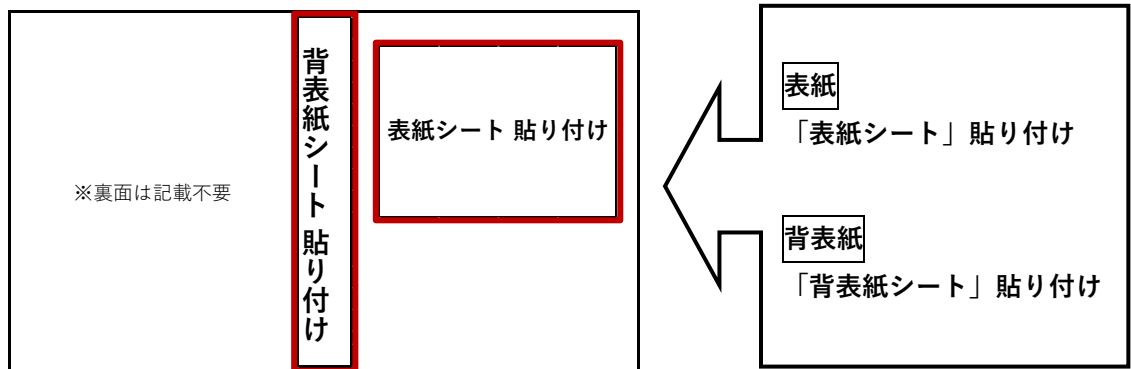
(3) 提出書類の綴じ込み

P6「8. 提出書類」に示される提出書類をフラットファイルに綴じてください。

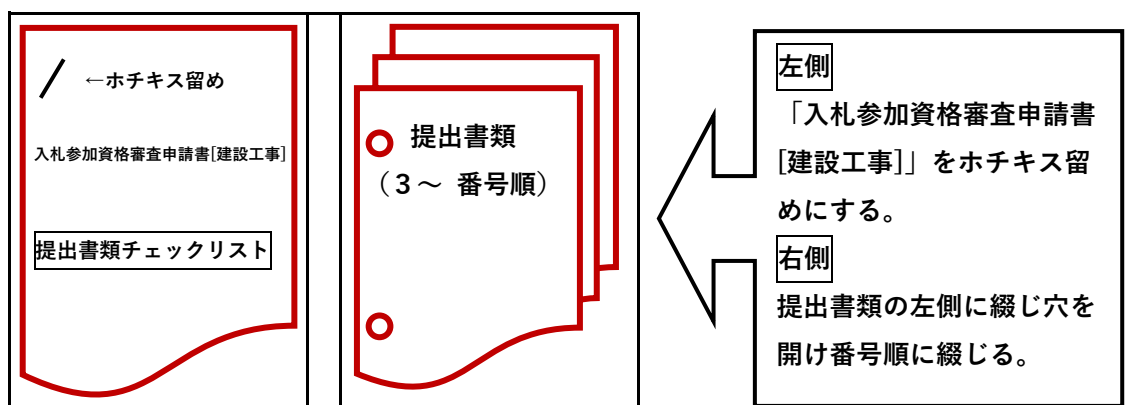
【フラットファイルの種類】

A4（タテ）サイズの左綴じの紙製（色の指定はありません）

●フラットファイル表面



●フラットファイル中面



(4) 「提出書類チェックリスト」にて提出書類の確認および修正

「1 入札参加資格審査申請書[建設工事]」下部「提出書類チェックリスト」にて提出書類の確認および修正を行ってください。

不備・不足のある場合は受付できません。不備書類の再提出等をお願いすることがありますが、審査完了までに更に時間がかかることがあります。

(5) 書類の郵送

フラットファイルを以下の宛先へ郵送してください。

- ・郵送方法は問いません。（普通郵便可）
- ・返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認は行いません。

■郵送先■

〒570-8666

守口市京阪本通2丁目5番5号

守口市 総務部 契約課 業者登録担当宛

(6) 初めて本市に登録申請をする業者の手続き

【入札参加有資格者名簿への掲載を確認後】

「電子入札システム」ページ内の「大阪地域市町村共同利用電子入札システム」から「守口市電子入札システム」へ利用者登録を行ってください。

5. 審査結果

(1) 資格審査結果については、入札参加有資格者名簿への掲載をもって資格審査結果通知とします。

(2) 入札参加有資格者名簿は契約課窓口及び守口市役所ホームページにおいて掲載しています。

【入札参加有資格者名簿 ホームページ掲載場所】

守口市役所ホームページ> [上部メニュー]しごと・産業> 事業者向け> 業者登録（入札参加資格審査申請）> 入札参加有資格者名簿

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/970.html>

※電話等での資格審査結果のお問い合わせにはお答えできません。

6. 注意事項

(1) 提出日

- ・提出日を必ず記入してください。
- ・提出日が記入されていない場合は、守口市が受領した日を提出日とします。

(2) 証明書類の日付

- ・印鑑証明書/納税証明書/商業登記簿謄本は、申請書提出時点から3か月以内に発行されたものを提出してください。
- ・建設業許可通知書は、「許可の有効期間」内のものを提出してください。
- ・経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）は、有効期間内（審査基準日から1年7か月以内）に発行のものを提出してください。



(3) 書類の不備

書類に不備がある場合は受理できません。提出前に必ず確認してください。

(4) 申請内容の虚偽

申請内容に虚偽がある場合、入札参加停止の措置を取る場合がありますので、ご注意ください。

(5) 申請事項の変更（変更届）

申請書提出後に申請事項に変更がある場合や業者登録を取り消す場合は、「変更届」を提出してください。

【変更届 ホームページ掲載場所】

守口市役所ホームページ＞ [上部メニュー]しごと・産業＞ 事業者向け＞ 業者登録（入札参加資格審査申請）＞ 登録内容の変更（変更届）

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/15210.html>

7. 経営事項審査について

申請には、有効な最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）」が必要です。（建設業法第 27 条の 23 第 1 項）

公共工事を発注者から直接請け負う（元請）建設業者は、経営事項審査を受ける必要があります。経営事項審査は、建設業者の経営能力、財務の健全性、技術力などを総合的に評価するものであり、完成工事高、財務状況、技術者数などの客観的事項を基に判断されます。

また、発注者と請負契約を締結できる期間は、経営事項審査の審査基準日（決算日）から 1 年 7 か月以内に限られています。そのため、毎年継続して経営事項審査を受けるようにしてください。

8. 提出書類

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類		対象者
1	○	入札参加資格審査申請書[建設工事]		全事業者
		フラットファイルの中面左側にホチキス留めにしてください。		
2	○	表紙・背表紙シート		
		フラットファイルの表紙及び背表紙に貼り付けてください。		
3		守口市建設工事入札参加資格審査申請シート		
		「業者登録受付システム」にて業者情報を入力し、登録が完了後、「守口市建設工事入札参加資格審査申請シート」を印刷してください。 ※以前登録済みの方も、「新規登録」で登録してください。 ※登録を完了してから提出してください。「一時保存」の状態は不可。 ※入力方法等については、P10「資料2 業者登録受付システムマニュアル（建設工事）」を参照してください。		
4	○	使用印鑑届兼委任状（入札、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑）		
		支店等の受任者を選任する場合は受任者を記入してください。		
5	○	誓約書		
		守口市暴力団排除条例の規定に基づくものです。		
6		印鑑証明書【写し可】		
7		国税 納税証明書 【写し可】	法人 納税証明書その3の3（法人税・消費税及び地方消費税） 個人 納税証明書その3の2（所得税・消費税及び地方消費税）	
		地方税 納税証明書 【写し可】	法人 法人市民税：直前1か年分（未納のない証明可） 個人 市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
8		※「府税事務所」ではなく納付している市町村等で発行の証明書です。 ※道・県・府民税は不可。都民税は可。 ※未納のない証明可。 【受任者を選任する場合】 受任者の所在地の市町村が発行する納税証明書が必要です。 ※本社・本店のものは不可		
		【7・8 納税証明書について】 ※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※入札参加資格審査申請書等に記入の申請者と納税証明に記載の納税者の情報が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※直近で移転したことにより納税証明書が発行できない場合は、移転前の納税証明書と理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書		
9		商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【写し可】		法人事業者
		※申請書等に記載する所在地と登記簿に記載されている住所が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。		

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類	対象者
10		経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）【写し可】	全事業者
		有効期間内（審査基準日から1年7か月以内）に発行されたものを提出してください。	
11	○	雇用保険・健康保険・厚生年金保険加入状況確認書類【写し可】	「10 経営規模等評価結果通知書」記載の「その他の審査項目（社会性等）」にて 「雇用保険加入の有無」 「健康保険加入の有無」 「厚生年金保険加入の有無」 が「無」となっている事業者のみ
		加入の有無について「有」又は「除外」の場合は、不要です。 ●「雇用保険加入」が「無」の場合、 ・雇用保険適用事業所設置届の写し（受理印のあるものに限り。） ・保険料の領収書 又は 納入証明書の写し ・雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）の写し ・労働保険概算・確定保険料申告書の写し ●「健康保険加入」・「厚生年金保険加入」が「無」の場合、 ・健康保険・厚生年金保険新規適用届の写し（受理印のあるものに限り。） ・保険料の領収書 又は 納入証明書の写し ・標準報酬決定通知書の写し ※加入義務がないにもかかわらず、加入状況が「無」の場合 ⇒ 申請用ファイルにて「雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入義務がないことの届出書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。	
12	○	建設業退職金共済組合加入証明書又は他の退職金制度加入証明書等	「10 経営規模等評価結果通知書」記載の「その他の審査項目（社会性等）」にて 「建設業退職金共済組合制度加入の有無」 が「無」となっている事業者のみ
		加入の有無について「有」又は「除外」の場合は、不要です。 「無」の場合、建設業退職金共済組合・中小企業退職金共済組合・特定退職金共済団体等の加入証明書を提出してください。（コピー可） ※加入していない場合 ⇒ 申請用ファイルにて「建設業退職金共済事業未加入理由書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。	
13		建設業許可通知書【写し可】	全事業者
		国土交通大臣又は知事の許可通知書を提出してください。 ※「許可の有効期間」内のものを提出してください。 ※許可業種等、届出内容に変更が生じている場合は、その都度の建設業許可変更届の写しも併せて提出して下さい。	
14	○	工事経歴書	全事業者
		申請する登録業種ごとに全て作成してください。希望順位順に並べること。 ※独自様式可（登録を希望する業種を必ず記載してください。）	
15	○	技術職員名簿	全事業者
		※独自様式可	
16	○	営業所一覧表	本社・本店以外で登録する事業者
		「13 建設業許可通知書」の内容と同一のものを提出してください。 ※独自様式又は、建設業許可申請時に添付した営業所一覧でも可。	

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類	対象者
17		固定資産税納税証明書（直前 1 か年分）又は賃貸借契約書【写し可】 ※課税が 0 円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※法人として証明書が発行できない場合は、代表者個人の証明書を提出してください。この場合、住所が会社の所在地と一致する必要があります。（住所が会社の所在地と一致する代表者個人の証明書が発行できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。） ※賃貸借契約書が提出できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近 1 年分の納税証明書	守口市内（本店・支店・営業所）の事業者
18	○	事務所の付近見取り図（各A4判） ※地図等の貼り付け可	
19		事務所の写真 ※カラー印刷されているもので次の 3 点 ①事務所の外観（看板等が確認できるもの） ②内部（電話・机等が確認できるもの） ③建設業の許可票（事務所で掲示状況がわかるもの）	
20	○	主任・監理技術者名簿 ※本市様式 ※監理技術者資格者証または健康保険被保険者証（国民健康保険被保険者証は不可）の写しを添付してください。（記号、番号、QRコードはマスキングすること） ※上記の証明書類を提出できない場合は、特別徴収の通知書（課税者リスト）を添付してください。 ※技術職員が個人事業主であり、上記の証明書類を提出できない場合は、所得税確定申告書のうち収支内訳書または青色申告書（専従者給与額および給料賃金額が分かるもの）の写し、および事業主の国民健康保険被保険者証の写しと住民課税証明書の写しを添付してください。	

※「6 印鑑証明書」/「7 国税納税証明書」/「8 地方税納税証明書」/「9 商業登記簿謄本」/「17 固定資産税納税証明書（守口市内の事業者のみ）」は、**申請書提出時点から 3 か月以内に発行されたものを提出してください。**

※返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認は行いません。

※資格審査結果は、書面通知しません。（返信用封筒は不要です）

契約課窓口および守口市役所ホームページに掲載の入札参加有資格者名簿をご確認ください。

9. 問い合わせ先

守口市 総務部 契約課 業者登録担当

TEL：06-6992-1455（平日 9 時から 17 時 30 分まで）

※「工事の業者登録について」とお問い合わせください。

FAX：06-6993-3484

mail：keiyaku@city.moriguchi.lg.jp

資料1 建設業種一覧表

※支店・営業所等で契約の場合は、支店・営業所等として許可を得ている建設業種に限ります。

※申請できる業種の数、市内業者は4業種以内・市外業者は3業種以内です。

番号	業 種	番号	業 種
1	土木一式	16	ガラス
2	建築一式	17	塗装
3	大工	18	防水
4	左官	19	内装仕上
5	とび・土工・コンクリート	20	機械器具設置
6	石	21	熱絶縁工事
7	屋根	22	電気通信
8	電気	23	造園
9	管	24	さく井
10	タイル・れんが・ブロック	25	建具
11	鋼構造	26	水道施設
12	鉄筋	27	消防施設
13	ほ装	28	清掃施設
14	しゅんせつ	29	解体
15	板金		

資料2 業者登録受付システムマニュアル（建設工事）

◆「業者登録受付システム」システム利用（操作）に関する問合せ先◆

「電子入札システムコールセンター」

TEL：0120-332-638（平日 9 時から 17 時まで）

mail：info-nyusatsu@ebid-osaka.jp

1 「業者登録受付システム」を開く。

- ・ 業者種別：建設工事
- ・ 登録種別：新規登録

にチェックを入れて、『次に進む』をクリック。

※以前に登録済みの方も「新規登録」で登録を行ってください。

守口市

業者登録受付システム

GLU-AC-0010

届出案内画面

業者登録をされる方

■ 各種登録・修正・照会を行うことができます。
※本システムは業者情報の登録をするシステムとなります。その他、申請書類は業者登録後に別途提出して頂きます。

業者種別	☒ 建設工事 ☐ コンサル ☐ その他委託
登録種別	☒ 新規登録 ☐ 更新登録 ☐ 修正登録又は一時保存状態の呼出 ☐ 登録内容確認・印刷

※ 業者種別と登録種別を選択して【次に進む】ボタンをクリックしてください。

次に進む

・ 業者登録受付システムの注意事項については[こちらをクリックしてください](#)。

・ 本システムを使用する際には、ブラウザのメニューにある「戻る」ボタン及び「進む」ボタンを使用しないで下さい。
使用された場合は申請情報が登録できない場合があります。

・ 操作にお困りでしたら、コールセンター（フリーダイヤル：0120-332-638）へおかけください。

2 「業者情報入力画面」にて必要事項を入力し、『提出内容確認』をクリック

守口市 業者登録受付システム GU-AC-0020

業者情報入力画面

守口市建設工事入札参加資格審査申請シート

申請日 ① 令和 6 年 8 月 1 日 ※半角数字

業者番号 1010012345 ※半角数字 10桁

※過去に登録のある場合、必ず入力してください。 ※今回が初めての入札参加申請の場合、入力不要です。

■本店情報

本店・支店の区分 ② 受任先（支社・営業所等）での登録 ※受任先での登録を選択した場合、受任先情報の記入が必要となります。

フリガナ オオサカケンセツ

※金角カナ。（カブシキガイシャ）（ユウゲンガイシャ）は省略し、入力不要。

商号又は名称 ③ 株式会社大阪建設

※金角。（株）⇒株式会社（有）⇒有限会社で入力してください。略語で入力しないこと。

郵便番号 555-0001 ※半角数字、ハイフン記入。

所在地 ④ 大阪府大阪市大港区大港町1丁目1番1号

※英数字、カタカナなども全て金角で記入 ※原則として「丁目、番、号」「算用数字（0～9）」を使用してください。

代表取締役 代表取締役

フリガナ オオサカ タロウ ※金角カナ。姓と名前の間は1文字空ける。

代表者氏名 大阪 太郎 ※金角。姓と名前の間は1文字空ける。

電話番号 06-6992-1221 ※半角数字、ハイフン記入。

FAX番号 06-6992-1222 ※半角数字、ハイフン記入。

メールアドレス mori_keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp ※半角英数字

① 「業者番号」【記入例：1030012345（10桁）】

過去に登録したことがある場合、必ず入力が必要。

不明な場合は、≪入札参加有資格者名簿 ホームページ掲載場所≫

守口市役所ホームページ> 【上部メニュー】しごと・産業 > 事業者向け > 業者登録
（入札参加資格審査申請） > 入札参加有資格者名簿

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/970.html>

② 「本店情報 フリガナ」【記入例：オオサカケンセツ】

（カブシキガイシャ）（ユウゲンガイシャ）は省略し、入力不要。

③ 「本店情報 商号又は名称」【記入例：株式会社大阪建設】

（株）⇒株式会社 （有）⇒有限会社で入力してください。 ※略語で入力しないこと。

④ 「所在地」【記入例：大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号】

・原則「丁目、番、号」を使用すること。※「一」は不可。

・原則「算用数字（0～9）」を使用すること。※「漢数字（一、五、九 等）」は不可。

※「7 国税納税証明書」と「8 地方税納税証明書」に記載されている所在地の表記を確認してください。

■受任先（支店・営業所等）情報	
フリガナ	⑤ オオサカケンセツモリグチシテン ※全角カナ。本店名（例：オオサカケンセツ）と、支店名（例：モリグチシテン）を併せて入力してください。※（カブシキガイシャ）（ユウゲンガイシャ）は省略。
商号又は名称	⑥ 株式会社大阪建設守口支店 ※全角。本店名（例：株式会社大阪建設）と、支店名（例：守口支店）を併せて入力してください。
郵便番号	555-0002 ※半角数字。ハイフン記入。
所在地	⑦ 大阪府守口市京阪本通2丁目2番5号 ※英数字、カタカナなども全て全角で記入 ※原則として「丁目、番、号」「丁目、番」を併せて入力してください。
受任者役職名	支店長 ※全角
フリガナ	モリグチ ハナコ ※全角カナ。姓と名前の間は1文字空ける。
受任者氏名	守口 花子 ※全角。姓と名前の間は1文字空ける。
電話番号	06-6993-1221 ※半角数字。ハイフン記入。
FAX番号	06-6993-1222 ※半角数字。ハイフン記入。
メールアドレス	mori_keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp ※半角英数字
■経営規模等評価 ※経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）の内容を転記	
調査基準日	令和 6 年 4 月 1 日 ※半角数字
資本金	40000 千円 ※半角数字
技術職員数（1級）	50 人 ※半角数字
技術職員数（2級）	100 人 ※半角数字
技術職員数（その他）	50 人 ※半角数字
技術職員数（合計）	200 人 ※半角数字
雇用保険加入の有無	☒ 有/除外 ☐ 無
健康保険加入の有無	☒ 有/除外 ☐ 無
厚生年金保険加入の有無	☒ 有/除外 ☐ 無
建設業退職金共済制度加入の有無	☐ 有/除外 ☒ 無
■事業者情報	

■経営規模等評価■
経営規模等評価結果通知書
（総合評定値通知書）
の内容を正確に転記

【審査基準日確認方法】

経営規模等評価結果通知書
総合評定値通知書

調査基準日 令和 6 年 3 月 31 日

- ⑤「受任先 フリガナ」【記入例：オオサカケンセツモリグチシテン】
- ・本社名（例：オオサカケンセツ）と、支店名（例：モリグチシテン）を併せて入力してください。
- ⑥「受任先 商号又は名称」【記入例：株式会社大阪建設守口支店】
- ・本社名（例：株式会社大阪建設）と、支店名（例：守口支店）を併せて入力してください。
- ⑦「所在地」【記入例：大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号】
- ・原則「丁目、番、号」を使用すること。※「一」は不可。
 - ・原則「算用数字（0～9）」を使用すること。※「漢数字（一、五、九 等）」は不可。
- ※「7 国税納税証明書」と「8 地方税納税証明書」に記載されている所在地の表記を確認してください。
- ⑧「技術職員数（合計）」
- 重複する技術職員がいるため、「1 級+2 級+その他=合計」とならなくても問題ありません。

■事業者情報	
営業年数	58 年 ※半角数字
職員総数	1500 人 ※半角数字
うち事務職員数	1400 人 ※半角数字
うち障害者雇用人数	50 人 ※半角数字
所在地区分	⑨ 市内内 ※①市内：本店が守口市内業者 ②準市内：受任先が守口市内業者 ③市外：本店および受任先ともに守口市外業者
事業者規模	⑩ 中小企業 ※①大企業：従業員 300 人以上かつ資本金 3 億円(300,000 千円)以上 ②中小企業：それ以外全て（個人事業主を含む） ※「その他」は選択しないこと。
■連絡先	
担当部署及び担当者	契約課 森田 大樹 ※全角、担当部署と担当者の間は 1 文字空ける。姓と名前の間は 1 文字空ける。
電話番号	06-6994-1221 ※半角数字、ハイフン記入。
FAX番号	06-6994-1222 ※半角数字、ハイフン記入。
メールアドレス	kaiyaku@city-moriguchi-osaka.jp ※半角英数字
■その他	
電子入札用パスワード	⑪ 123456 ※半角数字 ※算用数字（0～9）のみ 6 桁で入力してください。

⑨「所在地区分」

- 市内：本店が守口市内業者
- 準市内：受任先が守口市内業者
- 市外：本店および受任先ともに守口市外業者

⑩「事業者規模」

- 大企業：従業員 300 人以上かつ資本金 3 億円(300,000 千円)以上
- 中小企業：それ以外全て（個人事業主を含む）
- ※「その他」は選択しないこと。

⑪「電子入札用パスワード」

- 算用数字（0～9）のみ 6 桁で入力してください。英字（A～Z、a～z）および記号（! ? " # \$ % & ' () - ~ ^ ¥ @ / = _ 等）は使用しないでください。

■登録を希望する業種			
建設業許可書交付者	[大邑] ※建設業許可通知書を確認		
許可番号	1111 号 ※半角数字		
建設工事の種類	第1希望	第2希望	第3希望
許可区分	特定	一般	特定
許可年月日	令和 6 年 4 月 1 日	令和 5 年 8 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日
総合評定値(P)	500	540	800
完成工事高 (2年又は3年平均)	500 千円	540,000 千円	50,000 千円
※金額が 0 の場合、その業種での登録はできません。			
建設工事の種類	第4希望		
許可区分			
許可年月日			
総合評定値(P)			
完成工事高 (2年又は3年平均)			
※金額が 0 の場合、その業種での登録はできません。			
※入力項目は全て半角数字			
※市内・準市内業者は4業種まで、市外業者は3業種まで登録可能。			
※支店・営業所等で登録の場合は、支店・営業所等として許可を得ている建設業種			
■「一時保存」の状態は不可、必ず「登録完了」の状態でご申請してください。■			
※各項目を入力して【提出内容確認】ボタンをクリックしてください。			
※前の画面に戻る場合は【戻る】ボタンをクリックしてください。ただし、入力した内容は登録されません。			
提出内容確認 一時保存 戻る			

■登録を希望する業種■

- ・建設業許可通知書
- ・経営規模等評価結果通知書
(総合評定値通知書)

の内容を正確に転記

⑫「登録を希望する業種」

市内/準市内業者：4業種まで

市外業者：3業種まで

支店・営業所等で登録する場合、支店・営業所等として許可を得ている業種に限ります。

⑬「完成工事高（2年または3年平均）」

金額が 0 または未入力の場合、その業種での登録はできません。

入力完了後、『提出内容確認』をクリック

※上記①～⑬の入力箇所が、間違い/不備の多い項目です。

3 「業者情報入力確認画面」にて、内容を確認後、『登録』をクリック

守口市

業者登録受付システム

GU-AC-0030

業者情報入力確認画面

守口市建設工事入札参加資格審査申請シート

申請日	令和 6年 8月 1日		
業者番号	1010012345		
■本店情報			
本店・支店の区分	受任先（支社・営業所等）での登録		
フリガナ	オオサカケンセツ		
商号又は名称	株式会社大阪建設		
郵便番号	555-0001		
所在地	大阪府大阪市大阪区大阪町 1丁目 1番 1号		
代表者役職名	代表取締役		
フリガナ	オオサカ タロウ		
代表者氏名	大阪 タ郎		
電話番号	06-6992-1221		
FAX番号	06-6992-1222		
メールアドレス	mori_keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp		
■受任先（支店・営業所等）情報			
フリガナ	オオサカケンセツモリグチシテン		
商号又は名称	株式会社大阪建設守口支店		
郵便番号	555-0002		
所在地	大阪府守口市京阪本通 2丁目 2番 5号		
FAX番号	06-6994-1222		
メールアドレス	keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp		
■その他			
電子入札用パスワード	123456		
■登録を希望する業種			
建設業許可書交付者	大臣		
許可番号	1111 号		
	第1希望	第2希望	第3希望
建設工事の種類	01 土木一式工事	22 電気通信工事	08 電気工事
許可区分	特定	一般	特定
許可年月日	令和 6年 4月 1日	令和 5年 8月 1日	令和 6年 4月 1日
総合評定値(P)	500	540	800
完成工事高（2年又は3年平均）	500 千円	84,800 千円	50,000 千円
※金額が 0 の場合、その業種での登録はできません。			
	第4希望		
建設工事の種類			
許可区分			
許可年月日			
総合評定値(P)			
完成工事高（2年又は3年平均）			
※金額が 0 の場合、その業種での登録はできません。			

※入力内容に誤りがなく、登録を完了する。

※登録を完了せずに一時保存する場合は「一時保存」をクリックしてください。

※前の画面に戻る場合は「戻る」ボタンをクリックしてください。

登録

一時保存

戻る

内容を確認後、クリック

- 4 「業者情報入力完了画面」にて、『整理番号/暗証コード保存』をクリックし、整理番号等を保存。（「修正登録」や「登録内容確認・印刷」の際に必要になります。）

- 5 『入力内容印刷』をクリック。

6「守口市建設工事入札参加資格審査申請シート」にて、【A4サイズ・縦】で印刷を行い、印刷したシートを他の入札参加資格審査申請書類と併せて提出してください。

守口市建設工事入札参加資格審査申請シート 業者情報入力内容	
整理番号(ユーザID)	20240000607
修正回数	00
業者番号	
申請日	令和 6年 8月 1日
業者番号	1010012345
■本店情報	
本店・支店の区分	受任先（支社・営業所等）での登録
フリガナ	オオサカケンセツ
商号又は名称	株式会社大阪建設
郵便番号	555-0001
所在地	大阪府大阪市大阪区大阪町1丁目1番1号
代表者役職名	代表取締役
フリガナ	オオサカ タロウ
代表者氏名	大阪 太郎
電話番号	06-6992-1221
FAX番号	06-6992-1222
メールアドレス	mori_keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp
■受任先（支店・営業所等）情報	
フリガナ	オオサカケンセツモリグチシン

※「一時保存」の状態は不可とします。必ず「登録完了」の状態で申請してください。